

NEWS RELEASE

平成19年8月

三重県松阪市京町 510 番地
株式会社 第三銀行

「台風デリバティブ取引」の媒介契約成約について

株式会社第三銀行（頭取 谷川憲三）は、台風発生時に企業が被る損失を補填する「台風デリバティブ契約」を下記のとおり、東京海上火災保険株式会社に仲介しましたのでお知らせいたします。

記

1. 媒介先

株式会社 中京 （本社 津市垂水 代表取締役社長 やぎ かつのり 八木 勝則）
業種 運送代理店

2. 契約経緯

津市の株式会社中京は、東京湾の埋立て工事における土砂・砕石等の運搬に際し、波浪により工事が中断されることによる損失を担保するために、台風デリバティブ契約を締結されました。

3. 契約内容

夏から秋の台風シーズンを控え、8月16日から10月31日までの期間に、鹿児島県鹿児島市沖を中心とする半径150kmのエリア内を、1個でも台風が通過すると、台風1個につき301,200円の補償金を最大2,108,400円まで受取ることができる契約で、プレミアムは50万円です。

以上

お問い合わせ先

担当	総合企画部広報課	0598-25-0363	尾崎
	金融サービス部	0598-25-2804	北村・田中

キラリと光るあなたの銀行

